

# 東京くらしねっと

今月の話題

どうして出るの？ どうやって減らす？ 私たちの食品廃棄

安全シグナル

乳幼児の玩具での「手の挟まれ」に注意！

相談の窓口から

老後の安心を得るための生前契約 ～契約は慎重に～



彩祭スポットの  
役立つ情報は  
WEBでチェック！

## 隅田川花火大会 (墨田区)



WEB版掲載のクイズに  
正解すると、表紙イラストの  
スマホ用壁紙をプレゼント！



東京都消費生活総合センター  
相談窓口のご案内

受付時間

月曜～土曜  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

☎03-3235-1155

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ●JR・東京メトロ・都営地下鉄「飯田橋」駅すぐ

お近くの消費生活相談窓口につながります  
消費者ホットライン ☎局番なし188

情報  
満載

東京の消費生活に関する  
情報サイト

東京くらしWEB

検索Q

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>













# 東京都計量検定所で夏のイベントを開催します!!

## 夏休みの自由研究テーマを探しに計量検定所へ行ってみよう!

計量展示室の特別展示 **事前申込み不要**

**【日時】** 8月1日(月)～31日(水) 10:00～16:00 (土曜・日曜を除く)

**【場所】** 計量検定所 2階 計量展示室

**【内容】** 江戸時代から現代までの様々な計量器・文献などの展示、計量感覚ゲームなどのミニ体験コーナーがあります。

親子はかり教室 **参加費無料**

回	開催日時	内容
1	8月22日(月)	13:30～16:00
2	8月23日(火)	
3	8月24日(水)	

**1** 棒はかりを作ってみよう(工作)  
**2** 東京都計量検定所って何するところ?  
(施設見学、検査体験や大声コンテスト等)

**募集** 都内在住の小学生と保護者、各日21組42名(合計126名) ※定員を超えた場合は抽選

**申込方法** 往復はがきに(①第1・第2希望日 ②住所 ③電話番号 ④保護者と小学生の氏名(ふりがな) ⑤学年)で東京都計量検定所・親子はかり教室担当へ

**申込締切** 7月25日(月) 当日消印有効

**参加者の決定** 平成28年8月上旬に通知します。

**お申込先・お問合せ先** 東京都計量検定所 管理指導課 ☎03-5617-6643  
〒136-0075 江東区新砂3-3-41



## 講座案内

受講無料

- 対象は都内在住または在勤、在学(高校生以上)の方
- 応募者多数の場合は抽選
- 定員に満たない場合は締切日以降も受付

## 実験実習講座

飯田橋・立川の2つの会場で開催します! お近くの会場にお申し込みください。



講座内容	講師	会場・日時	
<b>コーヒーの科学</b> ～珈琲の基礎知識～ インスタントコーヒーができる工程など簡単な実験を通じて、知っているようで知らないコーヒーの基本を学習します。	東京都消費生活総合センター 技術担当職員	消費生活総合センター(飯田橋)	多摩消費生活センター(立川)
		<b>9月15日(木)</b> 13:30～16:00 定員 <b>32名</b> 申込締切 <b>9月5日(月)</b> 消印有効	<b>9月21日(水)</b> 13:30～16:00 定員 <b>16名</b> 申込締切 <b>9月12日(月)</b> 消印有効

**申込方法** <1講座につき、ひとり1枚の往復はがきのみ有効>  
往復はがきに必要事項(往信面に①講座名 ②開催日 ③会場 ④郵便番号・住所 ⑤氏名・ふりがな ⑥電話番号・FAX・メールアドレス、返信面にはあて先)をご記入のうえ、ご希望のセンターへお申し込みください。

飯田橋会場へのお申込み・お問合せ先

東京都消費生活総合センター 実験講座担当 ☎03-3235-1157  
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

立川会場へのお申込み・お問合せ先

東京都多摩消費生活センター ☎042-522-5119  
〒190-0023 立川市柴崎町2-15-19 東京都北多摩北部建設事務所3階

# 老後の安心を得るための生前契約

## ～契約は慎重に～

**Q** 70歳女性の一人暮らしです。子供はなく親戚とも疎遠にしています。老後の生活に不安を感じ、3年前、身元保証や死後事務委任などの生前契約を扱っている業者と契約しました。入会金、身元保証料などを含めた約150万円の前払い金と、死後事務委任の費用として約30万円を支払いました。その後、業者の経営状態が悪化し倒産することになったとの通知があり、管財人が開く説明会に出向くと、前払い金等の返金についてはまだ詳しくは回答できないとのことでした。別の業者と契約をしたいのですが、どこか信用できる業者はあるでしょうか。



**A** 身近に頼る人がなく老後について自分で準備しなくてはならない人や、家族や親戚がいても自分のことで負担をかけたくないと考える人が増えています。特に、病院への入院や高齢者施設への入居を申し込む際の保証人の問題、あるいは自分の死後の葬儀や自宅の後片付けの問題は、シニア世代にとっては深刻な悩みとなっています。こうしたシニア世代が将来に備えて、身元保証業務、財産管理、日常生活支援等の生前事務、判断能力が不十分になった時の後見事務、葬儀などの死後事務等の契約を結んでおくことを「生前契約」と呼んでいます。

最近、ある生前契約事業者が倒産したとの報道がありましたが、業者が倒産し、前払い金等を保全していない場合は、その返還は難しくなるだけでなく、財産管理や日常生活支援等のサービス提供もなくなり、保証契約も消滅します。現在、このような「生前契約」については規制する法律がなく、万一、業者が倒産した場合には消費者が多大な被害を被ることになります。生前契約サービスの実施先として、自治体が日常生活支援や保証機能のあるサービスを、財産管理等は地域福祉権利擁護事業として、居住地の社会福祉協議会が提供している場合もあり、葬儀の実施や残存家財の片付けを行うサービスを提供している公益法人等もあります。また、判断能力がある時に任意後見人を決め、将来判断能力が不十分となった時に任意後見契約を発効させる方法もあります。詳しくは居住地の自治体にある高齢者相談窓口、もしくは消費生活センターに相談されるとよいでしょう。

相談窓口のご案内… ☎03-3235-1155

## フレッシュ市場



アジ

「アジ」は、尾の両側にある「ゼイゴ」という棘状の鱗が特徴で、体の色も黒色のものや、金色のものがあります。日本では昔から、とてもなじみがあり、鮮魚店では一年中見かける魚ですが、6月から8月にかけてが、脂がのり、一番美味しいです。

「アジ」を選ぶポイントは、形が楕円形で、身が肉厚なものがベストです。塩焼きや、なめろう、フライにしても美味しいですが、旬の時期はお刺身にして食べるのが一番です。主な出荷地は長崎県や福岡県などの九州で、集魚灯で魚を集め、巻き網で捕ります。また、定置網や釣りで捕る地域もあります。ちなみに巻き網漁は、月の光で魚の集まりが悪くなる満月の夜は休漁になります。

「アジ」をはじめ、いろいろな魚や貝類等が揃う都内唯一の水産物専門市場の足立市場では、奇数月の第2土曜日に一般のお客様でも買い物ができる「あだち市場の日」を実施しています。7月9日(土)にも開催しますので、ぜひこの機会にご来場ください。

市場のことを、もっともっと知ってもらうため生まれた「イチチーノ」。市場大好きイチチーノが「東京のいちば」の魅力を伝えていきます!



詳しくは

イチチーノの息子「コチーノ」

